

2010年度 立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金A・B 募集要項

2010年5月 立命館大学大学院

2010年度立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金A・Bについて、以下の通り募集します。

1. 研究奨励奨学金A・Bの募集対象について

博士課程後期課程1回生以上の在学者で、各研究科が人材育成目標に照らして優れた研究業績をあげた者、あるいはあげることが期待できる者。

本奨学金における「博士課程後期課程在学者」については、以下のとおり取り扱います。

区分制博士課程にあつては、博士課程後期課程の在学者を指します。

一貫制博士課程にあつては、博士予備論文の審査に合格した在学者、および一貫制博士課程3年次に転入学した
在学者を、博士課程後期課程在学者として取り扱います。

ここでいう「在学」とは、学籍状態が「在学」または「留学」の者を指します。

A・Bの募集は一括で行い、Aについては優秀者、BについてはAに準じる優秀者となります。

募集対象として掲げている「各研究科の人材育成目標」については、立命館大学大学院学則第4条の2に定める「研究科の教育研究上の目的」とします。

国費外国人留学生等すでに奨学金を受給している方は、他の給付奨学金との重複受給ができない場合があります。
本奨学金の申請を考えている方は、重複受給が可能か事前に留学生課または所属研究科等に必ず確認してください。

2. 研究奨励奨学金A・B採用数について

Aについては、2010年5月1日現在における各研究科の博士課程後期課程全在学者総数の5%を、
Bについては、2010年5月1日現在における各研究科の博士課程後期課程全在学者総数の15%を
採用数上限とします。

3. 研究奨励奨学金A・B給付額について

Aについては学費相当額、Bについては学費半額相当額となります。

4. 研究奨励奨学金A・Bの申請について

AとBは区分を問わず、同一書式で申請を受け付けます。申請希望者は、定められた申請期間内に、所
定の申請用紙を大学院課まで提出してください。

(1) 申請期間

2010年6月10日(木)~6月16日(水)の10:00~11:30、13:00~17:00(土日除く)

締め切り厳守です。事後の申請は、理由の如何を問わず、認めません。

持参の場合は、期間内必着です。郵送の場合は、事前に大学院課に相談のうえ、許可された方のみ
消印有効で認めます。必ず事前に大学院課まで相談してください。

(2) 提出書類

「2010年度立命館大学大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金A・B申請書」(所定様式)

申請書は6ページですが、申請書内の指示にしたがい、添付する書類がある場合、6頁の後ろに添付してください。

データは、http://www.ritsumei.jp/grinfo/grinfo04_02_j.htmlよりダウンロードできます。

(立命館大学ホームページ TOP 在学生の皆さまへ 大学院生の皆さまへ 奨学金等)

ワードで作成してください。

両面刷りで原本1部、写し1部の**合計2部**提出してください。

カラーで作成した場合は、写しもカラーで作成してください。

各頁の枠の改編は禁止です。

申請書等に記載のある指示に従わなかったことに起因する不利益は申請者に帰します。

(3) 申請場所(「奨学金、研究助成制度のご案内」での申請場所から変更となっております。)

衣笠キャンパス：大学院課(尚学館1F) BKC：大学院課(学びステーション内)

5. 研究奨励奨学金A・Bの選考について

所属研究科による書類審査のうえ、教学部長が本奨学金の給付対象者を決定します。

6. 研究奨励奨学金A・Bの結果発表について

(1) 選考結果発表日

2010年7月30日(金)(予定)

(2) 選考結果の発表方法

各研究科の掲示板に採用決定者一覧表を掲出するとともに、郵送により結果を通知します。

7. その他

(1) 本奨学金の給付決定者には誓約書の提出を求めます。誓約書の提出があった者に本奨学金を給付することとなります。

(2) 本奨学金に採用された後、本奨学金規程に基づき、「学籍を失ったとき、休学したとき、立命館大学懲罰規程にもとづく懲戒を受けたときや、その他奨学金受給者としてふさわしくないと認める事由が生じたとき」(本規程第8条)には、本奨学金の支給の決定を取り消すことがあります。

(3) 本奨学金は年2回に分けて給付します。詳細は採用決定者にお知らせします。

<お問い合わせ先>

立命館大学教学部大学院課

〒603-8577 京都市北区等持院北町5-6-1

お問い合わせ先電話番号：衣笠キャンパス(075)465-8195

びわこ・くさつキャンパス(077)561-4941

別表 各研究科における人材育成目標について

募集対象として掲げている「各研究科の人材育成目標」については、立命館大学大学院学則第4条の2に定める「研究科の教育研究上の目的」とします。

研究科	大学院学則上の研究科の教育研究上の目的
法学研究科	法学政治学の研究者およびその高度な専門知識を必須とする職業分野で活躍できる人材の養成を目的とする。
経済学研究科	経済学の高度な専門性を有する有為の人材を育成することを目的とする。
経営学研究科	経営学の高度な専門力量をもったビジネスパーソンおよび研究者を養成することを目的とする。
社会学研究科	社会諸科学の視点から国内外の諸課題に応え、社会にその成果を還元しうる優秀な研究者と各専門領域における専門家を養成することを目的とする。
国際関係研究科	国際関係研究科は、現代社会を国際的な視点から解明する国際関係学の研究者や、高度な知識を備え国際社会で活躍する職業人を養成することを目的とする。
政策科学研究科	現代社会の政策課題の発見と解決を促す知識の生産および人材育成の場であることを通じて、諸学の実践的総合による社会的要請への応答を目的とする。
文学研究科	人文科学の総合的な研究の場として、新たな学問的可能性をひらく高度な能力を養成するとともに、人文学研究への社会的・現代的要請にもこたえていくことを目的とする。
先端総合学術研究科	現代の諸科学分野に共有された主題群をプロジェクト研究によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての研究者を養成することを目的とする。
理工学研究科	理工学の専門領域に関する高度な理論と技術に加え、創造的発見能力を兼ね備えた研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。
テクノロジー・マネジメント研究科	科学技術の価値を理解し、社会発展に寄与する能力を持った人材を養成することを目的とする。